

（所定勤務時間を超えて業務が発生する理由）

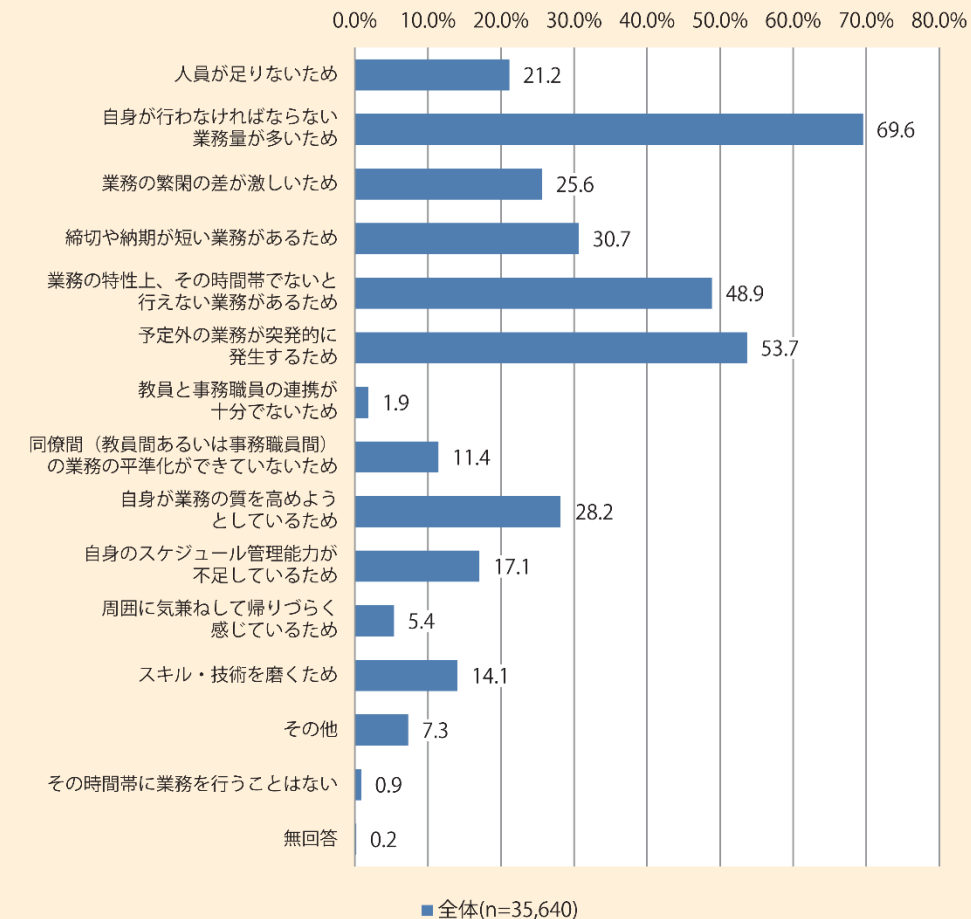
教職員調査結果によると、定められている出勤時刻より前、定められている退勤時刻より後に（所定勤務時間を超えて）業務を行う理由は、「自身が行わなければならない業務量が多いため」（69.6%）が最も多く、次いで「予定外の業務が突発的に発生するため」（53.7%）、「業務の特性上、その時間帯でないと行えない業務があるため」（48.9%）であった。このほか、「締切や納期が短い業務があるため」（30.7%）、「自身が業務の質を高めようとしているため」（28.2%）、「業務の繁閑の差が激しいため」（25.6%）という回答も多かった（第1-2-28図）。

なお、設置者別、学校種別、職名別でみてもいずれもおおむね同じ傾向であった。

第4章

過労死等をめぐる調査・分析結果

第1-2-28図 所定勤務時間を超えて業務が発生する理由（教職員調査）



（資料出所）厚生労働省・文部科学省「平成29年度過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」（委託事業）
 （注）複数回答のため、内訳の合計が100%を超える。